

**立憲民主・無所属の会さいたま市議団**

**「2025年度予算編成及び施策に対する提案」  
についての回答**

**令和7年1月**

**さいたま市**



## 1. 『誰ひとり取り残さない』視点での施策展開

①市長マニフェスト「人権尊重と多文化共生の地域社会を目指す」の実効性を高めるために、各所管とも連携して差別事案の把握につとめるとともに、ヘイトスピーチやヘイトクライムにも毅然と対応すべく条例制定を含めた取り組みを着実に進めること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

各所管と連携し差別事案を把握すること、条例制定を含めた取組を進めることについては、「人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画」及び「同実施計画」を着実に進めるとともに、他市の条例制定状況を調査・研究してまいります。これらの取組等を踏まえ、人権尊重社会や多文化共生社会の実現を目指してまいります。

・人権政策推進事業 15,851千円の内数

②インターネット上の誹謗中傷等の防止と被害者支援等に関する条例に基づく、ネットリテラシー教育・啓発と相談体制の充実に努めること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

ネットリテラシー教育・啓発と相談体制の充実に努めることについては、各種講演会・研修会・講座におけるテーマをインターネット上の人権問題に関するものとするにより啓発に取り組むとともに、教育委員会等とのネットリテラシー教育の取組について連携を図ってまいります。また、令和6年11月1日に開設いたしましたインターネット上の誹謗中傷等に係る相談窓口についても相談に適切に対応できるよう運営してまいります。

・人権政策推進事業 15,851千円の内数

③困難女性支援法施行にあたり、市民周知のさらなる徹底、オンラインを含めた相談体制の整備、相談員の確保と処遇改善、各部局との連携強化、アウトリーチ活動などを積極的に行うこと。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

市民周知の更なる徹底、オンラインを含めた相談体制の整備、相談員の確保と処遇改善、各部局との連携強化、アウトリーチ活動などを積極的に行うことについては、法律及び相談窓口についての周知を引き続き行うとともに、相談員の役割の拡充など法に基づく相談体制の充実にあわせ、相談員の処遇改善に取り組んでまいります。また、庁内外の関係する機関、民間団体等と連携を図るための支援調整会議の開催や、支援に必要な情報を得るための研修等の実施、同行支援や新たな地域での生活を支えるためのアフターケアの実施等により、相談体制の強化を図ってまいります。

・相談・DV防止事業 5,670千円の内数

・職員人件費（職員課）（相談・DV防止事業） 56,560千円

④ひとり親家庭に対する支援制度・事業の周知を徹底し、個々のニーズに対応した支援が行われるようにすること。

(回答) 子育て支援課

ひとり親家庭への支援施策の周知については、市報やホームページ、市公式LINEアカウントによるセグメント配信のほか、ひとり親関連AIチャットボット、ひとり親家庭ガイドブック、支援制度に関するチラシなどにより幅広く行っております。また、ひとり親家庭就業・自立支援センターを運営し、生活相談や、就業相談から就業支援講習会による技能習得に至るまでの就業支援サービスを引き続き提供してまいります。

・ひとり親家庭等福祉事業（ひとり親家庭等総合支援事業） 12,445千円

⑤障害の有無や年齢によらず、共に学び、理解を深めることのできるユニバーサルスポーツを行える機会を創出すること。

(回答) スポーツ振興課、障害政策課

障害者のスポーツ実施率向上の施策については、スポーツ関連団体とも連携し、障害者の実態や障害者の特性を理解していただくきっかけ作りを促進することで、障害者スポーツの理解が深まるよう努めてまいります。

また、障害者スポーツの振興と社会参加の推進を目的として、障害者スポーツ教室を開催しているところです。令和7年度は、計12競技18教室の開催を予定しています。

さらに、障害者の社会参加の促進及び健康の増進を図ることを目的として、令和5年度から、アウトリーチ型の体を動かすレクリエーション教室を始めました。障害福祉サービス事業者等へ講師を派遣し、運動的要素のあるレクリエーション教室を開催する内容となっており、令和7年度も継続して実施いたします。

- ・生涯スポーツ振興事業（スポーツ振興課） 104,921千円の内数
- ・障害者スポーツ振興事業（障害者スポーツ教室開催事業） 2,275千円
- ・ノーマライゼーション推進事業（体を動かすレクリエーション教室実施事業） 400千円

## 2. 市政の透明化・情報発信強化と市民参画の推進

①「さいたま市の憲法」としての自治基本条例制定に向けた取り組みを再開すること。

(回答) 都市経営戦略部

自治基本条例の制定に向けては、市民や議会の理解を始め、本市全体の気運の高まりが不可欠ですので、今後、これらの状況を踏まえた上で必要性について検討してまいります。

②子どもや若者を対象とする議会を創設し、高校生ファシリテーターを養成・活用し、子どもの意見反映や提案を事業化すること。また、子どもが関わる施策に当事者意見を反映させる義務付けられたことから、その反映過程や内容を公表すること。

(回答) 広聴課

子どもや若者の意見の反映過程や内容を公表することについては、子ども・若者の提案、タウンミーティングなどの各種広聴事業を通じて、子どもや若者の声を聴取し、市政への反映状況を市公式ホームページなどで公表してまいります。

- ・広聴事業 22,672千円

(回答) 市民協働推進課

高校生ファシリテーターの養成については、学生ファシリテーター講座や対話の場への派遣などの市民活動等支援事業を通じて、引き続き、市民ファシリテーターを養成してまいります。

- ・市民活動等支援事業 10,541千円の内数

(回答) 子ども・青少年政策課

令和6年度末策定予定の「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」に基づき、こども基本法に定めるこども施策に対する子どもや若者の意見反映に必要な措置を講じてまいります。その一環として、養成講座を受講した高校生ファシリテーターを活用した子ども・若者ワークショップを開催し、子どもや若者が話し合いながら社会に対する提

案を行う機会を設けます。

- ・子育て支援推進事業（子ども・青少年政策課）（子ども・若者ワークショップの開催）  
1, 024千円

（回答）教育課程指導課

子どもが意見や提案を主張することについては、主権者教育等を充実させることにより、児童生徒が社会づくりに向かう参画意識の涵養を図ってまいります。

**③子どもの提案制度は、子どもたちにわかりやすい情報を発信し、小学生からの対象年齢とオンライン申請の24時間受付に拡大すること。**

（回答）広聴課

子どもの提案制度（子ども・若者の提案）については、子ども・若者に分かりやすい情報となるよう、チラシやホームページについて、引き続き、テーマ所管課と連携して作成に当たります。また、対象年齢とオンライン申請時間については、より子どもたちが提案を出しやすい環境となるよう関係部局と協議してまいります。

- ・広聴事業（子ども・若者からの意見募集） 272千円

**④現在の文書規則の対象外である市の外郭団体や指定管理者等の保有する市施設の運営に関わる文書も「公文書」として位置づけて、情報公開の充実や安易な廃棄処分がなされないような措置をとるための条例整備を図ること。**

（回答）総務課

公文書管理については、文書の取扱いの厳格化を図るため、さいたま市文書規則、文書事務の手引の改正等を行うとともに、庁内の文書管理に関する職員向けのマニュアルの改訂を行ってまいりました。

この規則及び手引等に基づき適正に事務処理が行われるよう、職員研修や各所管に対する指導などを実施するとともに、外郭団体職員に対しても、これら規則等の内容を参酌した文書管理研修を実施することにより、更なる文書事務の適正化に努めてまいります。

- ・文書管理事業 828, 396千円の内数

**⑤教職員が受けた相談内容等については、規則を定めた上で記録し、義務教育修了3年後まで保管すること。**

（回答）総合教育相談室

保護者や児童生徒からの相談を受け付けるために、各学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置しております。

これらの専門職は、相談内容の記録を取り、各学校の管理職に報告しております。相談記録については、鍵のかかるところで、市文書管理規則第36条に基づき、1年保存としております。今後も適切な記録作成に努めてまいります。教職員については、相談内容にもよりますが、記録の保存に係る指示事項について、今後検討してまいります。

### **3. 事業等の見直しによる新たな財源確保**

**①郵便局証明書等発行事務事業を廃止すること。**

（回答）区政推進部

郵便局証明書等発行事務事業を廃止することについては、郵便局は、区役所、支所及び市民の窓口を補完する有人窓口として位置付けており、御高齢の方や障害のある方、コンビニ

交付や電子申請を利用できない方に御利用いただくことを想定しております。一方で、マイナンバー制度により紙による証明書発行件数が減少傾向にあること、マイナンバーカードの普及によりコンビニ交付や電子申請による交付件数が増加し郵便局の発行件数が減少していることから、事業継続の可否については利用状況を踏まえ検討してまいります。

- ・郵便局証明書等発行事務事業 25,685千円

**②「さいたまMY SCHOOLファンド」の周知により寄附を増やし、寄附者を学校のフェンス等を活用し掲示すること。**

(回答) 教育政策室、教育財務課

「さいたまMY SCHOOLファンド」は、さいたま市『ふるさと応援』寄附の使いみちの一つとして、寄附者が応援したい学校や教育施策を指定して寄附を行うことができる制度として、令和5年7月に新たに開始した制度です。制度の導入に当たっては、ホームページの開設や報道発表、学校へのチラシの配布を行うことで、効果的な制度の周知に努めてまいりました。

また、寄附の受入状況については、市ホームページに公表しているところです。

加えて、令和6年度には、寄附者への御礼のメッセージ動画を作成し、ホームページに掲載しました。

引き続き効果的な情報発信に努めてまいります。

**③長寿祝金の支給の在り方を見直し、健康寿命延伸策実施を拡充すること。**

(回答) 高齢福祉課

敬老祝金については、他政令市や県内他市の事例を参考に、支給対象年齢や支給額等の見直しを検討してまいります。健康寿命延伸策については、シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業及びアクティブチケット交付事業の推進に努めてまいります。

- ・長寿慶祝事業（敬老祝金支給事業） 342,551千円
- ・生涯現役のまち推進事業（シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業）  
51,672千円
- ・生涯現役のまち推進事業（アクティブチケット交付事業） 29,502千円
- ・職員人件費（職員課）（シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業）  
4,624千円

**④さいたま市融資制度の実施を継続するにあたり、予算規模の妥当性と制度の効果等を検証すること。**

(回答) 経済政策課

さいたま市融資制度については、市内事業者の成長、発展につながるよう、国の動向や経済情勢を踏まえ実施していくとともに、本融資制度の利用実績、傾向を踏まえながら予算規模の妥当性を検証してまいります。また、市内事業者のニーズを反映するため、制度実施の効果を検証しながら制度運営に取り組んでまいります。

- ・中小企業資金融資事業 24,051,387千円の内数

**⑤外部専門家（社会保険労務士）の調査業務委託で「消えた年金」の回復により生活保護費などの支出減を図ること。**

(回答) 生活福祉課

福祉まるごと相談窓口では、生活困窮者を対象に収支の見直しや滞納整理に係る助言のほ

か、減免制度の利用についての支援を行う、家計改善支援等を実施しております。

また、相談の中で年金受給の可能性が考えられる場合には、年金事務所や、市民相談で実施している社会保険労務士の無料相談等を案内し、必要に応じて同行支援を実施するなど、生活困窮者の自立に向けた支援を行っております。

今後も他市の先進事例など、生活困窮者に寄り添ったより効果的な事業を展開できるよう調査研究してまいります。

生活保護については、平成26年から生活保護年金相談員を設置し、年金に関する相談や支援を行うことで、生活保護受給者等に対する年金制度のより一層の活用を図っております。引き続き、年金受給に向けた効果的な支援に努めてまいります。

- ・生活困窮者自立支援事業（包括的な支援体制の構築） 6,419千円
- ・生活保護執行管理事業（相談体制の強化） 232千円
- ・職員人件費（職員課）（年金相談員） 37,401千円

#### ⑥行財政シンカ推進会議の更なる活用による行革を推進すること。

（回答）行財政改革推進部

行財政シンカ推進会議については、社会経済情勢等の変化に適切に対応し、本市のWell-being（しあわせ）経営の確立に向けて、専門的及び客観的な観点から、今後の市の施策の在り方について必要な助言等を得るために設置いたしました。

令和3年度から令和5年度にかけては、本市の市役所経営方針のテーマである、Well-being（しあわせ）経営の確立に向けて、「DXの推進」、「職員の働き方」、「CS90+運動」、「市民サービスの向上」などをテーマに貴重な御意見をいただき、関係部署と共有し、市政運営に生かしてまいりました。

令和6年度は、「公の施設に係る経費負担のあり方」をテーマに各委員から助言・提案等をいただいたところであり、こちらについても、今後の市政運営に生かしてまいります。

行財政シンカ推進会議については、今後も社会経済情勢等の変化を見極めながら適切なテーマを設定し、各委員の助言・提案等も参考にしながら行財政改革の推進に努めてまいります。

- ・行財政改革推進事業（職員の働き方見直しの推進） 186千円

#### 4. すべての子どもに学びと成長の機会充実

①スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーを増員し、児童・生徒一人当たりの対応時間をこれまで以上に増やすこと。また、子どもの個別支援に関しては、教育委員会だけでなく、市長部局や地域とさらなる連携を深めた支援体制を構築すること。

（回答）総合教育相談室

令和6年度、スクールソーシャルワーカーの配置人数を1名増員し、相談件数が多く支援の必要性の高い学校の配置日数を増やしました。また、スクールカウンセラーの重点配置を行い、支援の必要性の高い学校において対応時間を増やしました。

現在、各学校では、児童生徒や家庭の実態に応じて様々な支援に取り組んでいるところですが、特に福祉面のサポートを含めた包括的な支援が必要となるケースにおいては、スクールソーシャルワーカーが調整役となり、各区役所に設置されているこども家庭センターや児童相談所、こころの健康センターなど、それぞれの課題の解決に適した関係機関と連携し、個別支援を行っているところです。引き続き、関係部局と連携し、支援体制の強化に努めてまいります。

- ・教育相談推進事業 657,708千円の内数

**②各校のS o l a る一むの稼働状況を把握し、特に稼働しているところではスクール・アシスタントを増員し、現場の負担軽減を図ること。**

(回答) 総合教育相談室 教職員人事課

S o l a る一むについては、市立小・中・中等教育学校(前期課程)に対し運営に係る調査を行い、現在、学校ではスクールアシスタントや複数の教員で役割を分担しながら支援を行っていることを把握しております。また、学校によってはボランティアを活用して行っているという例もあるため、そういった例をしっかりと周知する中で、それぞれの学校が円滑に運用できるように働きかけているところです。

国において示されているC O C O L Oプランでは、地域の人材を積極的に活用することが求められていることから、学校運営協議会を活用し、地域との関わりの中で人材を募るなど、地域と共に子どもたちを育む体制を強化してまいります。

加えて、不登校児童生徒等の学びの継続事業に係る国の動向も注視しながら、補助金の活用等についても研究し、人材の拡充に努めてまいります。

**③長野県を参考にフリースクール認証制度を開始し、基準に合致する運営者へ人材育成のための研修等を含め補助を行うこと。**

(回答) 総合教育相談室

市立学校に在籍する不登校児童生徒の支援のため、教育機会の確保等に関する活動を行う民間の団体その他の関係者と、学校や教育関係機関の連携を促進することを目的として、さいたま市フリースクール等連絡協議会を年一回開催しております。今後、フリースクール認証制度を含め、他自治体の取組について情報収集に努めるとともに、学校との連携や各団体の取組等、情報共有を行ってまいります。

**④学校外の多様な学びの選択肢の1つであるフリースクール等に通う児童・生徒への経済的負担を軽減すること。**

(回答) 総合教育相談室、学事課

フリースクール等に通う児童・生徒への経済的負担の軽減については、民間のフリースクール等を利用することで、学びのつながりが保たれている児童生徒が一定数いる事も把握しているところですが、本市では、校内教育支援センターS o l a る一む、教育支援センター、不登校等児童生徒支援センターG r o w t h等、多様な学びの場の充実に尽力しているところです。併せて、令和8年4月の学びの多様化学校開校に向けて、準備を進めるなど、現在は、公教育における選択肢を増やしていくことに全力で取り組んでいる状況です。経済的負担の軽減の在り方については、将来的な検討課題として、他自治体の取組などについて情報収集に努めてまいります。

**⑤G r o w t hについて、あんしんメールを活用し、HPや動画のリンクを配信して、周知徹底を図ること。**

(回答) 総合教育相談室

不登校等児童生徒支援センターG r o w t hについては、独立したHPを開設しており、教育相談に係る市のHPにリンクを貼ることにより、市立各校の児童生徒を始め、市民の方がいつでもHPを見ることが出来る環境を設定しております。また、HP内において、G r o w t hの取組等を動画で配信しております。あんしんメールは、主に危機管理上の情報周知を目的として活用しておりますので、その他の情報発信ツールを活用した周知方法について

て検討してまいります。

**⑥外国ルーツの児童生徒と保護者に対する初期対応の充実と中学卒業後の進路保障に向けた取り組みの推進すること。**

(回答) 教育課程指導課

外国ルーツの児童生徒と保護者に対する初期対応の充実については、学校からの要請に基づき、日本語指導や学校生活への適応支援を行う日本語指導員を派遣してまいります。

また、外国ルーツの児童生徒と保護者に対する中学卒業後の進路保障に向けた取組の推進については、各学校において、日本の入試や就職制度について詳しく説明するため、進路面談の回数を増やしたり、複数の教員で対応したりしているほか、埼玉県国際交流協会が行っている、「日本語を母語としない子どもと保護者の高校進学ガイダンス」を案内するなど、引き続き学校のサポート業務の一層の充実に努めてまいります。

・国際理解教育推進事業（日本語指導員の派遣） 30,638千円

(回答) 子育て支援課

外国人向けの子育て支援情報の提供については、子育てに関する情報を総合的に発信する「さいたま子育てWEB」において、多言語機能を活用した情報発信に努めてまいります。

**⑦長期欠席者や長期欠席者傾向の子どもたちに健康診断を行うこと。**

(回答) 健康教育課・総合教育相談室

長期欠席者や長期欠席者傾向の子どもを含む全児童生徒の保護者に対して、担任教諭等から健康診断の日程について、お知らせしています。

ただし、長期欠席者や長期欠席者傾向の子どもが他の児童生徒とともに健康診断を受診することは困難な場合もあることから、他の児童生徒に会わないように、通常健康診断の前後に特別に健康診断枠を設けるほか、いつ来校しても保健室で簡易な健康診断が行えるよう準備・実施しております。

・児童生徒健康診断事業(一部) 443,641千円

**⑧助産師等による思春期保健事業を全校で実施し、少なくとも小学校6年間に1回、中学校3年間で1回は、体系的に包括的性教育が実施されるようにすること。**

(回答) 健康教育課、教育課程指導課、高校教育課、特別支援教育室、母子保健課

学習指導要領に基づき、体育科(保健領域)・保健体育科(保健分野)・保健体育科(科目保健)や特別活動、総合的な学習の時間(総合的な探究の時間)、その他関連する教科等、学校生活全体を通じて「性に関する指導」を実施しております。指導に当たっては、学校の実情に応じて、学校医等の外部講師を活用するほか、子ども未来局において実施している「思春期保健教室」により助産師を講師とするなど、効果的な指導となるよう努めております。

「思春期保健教室」は、市内の小・中学生、高校生等の思春期の子どもとその保護者並びに関係者を対象に、命の大切さや性に関する正しい知識の習得を目指して、講義や体験学習、グループワーク等を実施しております。その他、学校生活において教職員が日常的に活用しやすいツール等に関し情報共有しています。

引き続き、少しでも多くの児童生徒が思春期保健に関わる機会が増えるよう取り組んでまいります。

・母子保健事業(母子保健課)(思春期保健事業) 2,233千円

⑨包括的性教育に関する学校図書、カードゲームや動画などの補助教材、啓発ツール類を充実させ、活用すること。

(回答) 健康教育課、教育課程指導課、高校教育課、特別支援教育室

性に関する指導については、絵本、図鑑、読み物など、発達段階に合わせた図書資料を選定し、各学級や学校図書館等、子どもたちが自ら手に取ることができる場所に配置しております。子どもたちの自主的、自発的な学習活動や読書活動等を通じて、体の仕組みや成長、思春期の心の発達、命の大切さ、人権尊重の精神等を学べるよう活用されております。

⑩各学校が自由に使用できる予算が少ないため備品の更新が不十分なことや、学校中規模修繕を待たずに雨漏りやトイレの洋式化を進めるために、教育委員会の総予算を大幅に増やすこと。

(回答) 教育財務課、学校施設管理課

各学校が自由に使用できる予算については、学校の意向を確認しながら、これまで増額してまいりました。引き続き学校運営に支障が生じることがないように、適切に対応してまいります。

雨漏りについては、屋上防水工事又は修繕等の対策を実施してまいります。

トイレの洋式化については、これまでも大規模改修工事等とは別に改修工事、修繕で実施してまいりました。引き続き学校トイレの洋式化を推進してまいります。

- ・小学校管理運営事業（教育財務課）（一部） 437, 237千円
- ・中学校管理運営事業（教育財務課）（一部） 278, 266千円
- ・特別支援学校管理運営事業（教育財務課）（一部） 6, 962千円
- ・小学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（一部） 241, 869千円
- ・中学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（一部） 136, 626千円
- ・特別支援学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（一部） 3, 735千円
- ・小学校営繕事業（学校トイレ洋式化推進事業） 57, 126千円
- ・中学校営繕事業（学校トイレ洋式化推進事業） 22, 580千円

⑪学校施設に断熱や換気の設備を導入すること。また、エアコンを全市立学校の特別教室及び給食室にも速やかに設置すること。

(回答) 学校施設整備課

学校施設の断熱や換気設備の導入については、リフレッシュ工事を行う際に実施しております。引き続き、断熱や換気設備の導入に努めてまいります。

市立学校の特別教室へのエアコン設置及び更新については、従来の事業手法だけでなく、民間事業者のノウハウや資金を活用する整備手法も含めて、効果的、効率的に整備を推進していくため、令和4年度から令和5年度にかけて実施したPFI等導入可能性調査業務の結果を踏まえ、令和7年度中に整備方針を決定してまいります。

- ・小学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業） 4, 428, 089千円
- ・中学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業） 2, 432, 128千円
- ・高等学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業） 38, 030千円
- ・小学校施設等整備事業（空調設備リフレッシュ事業） 1, 964千円
- ・中学校施設等整備事業（空調設備リフレッシュ事業） 1, 964千円

(回答) おいしい給食サポート課

給食室への空調設備の設置については、学校施設リフレッシュ基本計画に基づく全体改修

や改築の機会を捉え、設置を進めてまいります。

さらに、今後はリフレッシュ計画による全体改修や改築の機会を待たず、できるだけ早く全ての給食室にエアコンの設置を行うために、既存給食室へのエアコン設置が可能か否かの調査を行ってまいります。

- ・学校給食管理運営事業（学校給食の運営） 4, 730, 836千円の内数

**⑫学校図書に対して教育委員会からの十分な予算措置を図ること。**

（回答）教育財務課、教育課程指導課

学校図書については、年度初めに実施している学校図書館司書説明会で、学級数に応じて示されている文部科学省の「学校図書館図書標準」に基づく図書標準数について説明し、蔵書率が100%を下回らないよう、図書の購入及び廃棄を計画的に行っています。

今後も、必要に応じた学校予算を配当いたします。

- ・小学校教科教材等整備事業（一部） 65, 453千円
- ・中学校教科教材等整備事業（一部） 38, 397千円

**⑬児童・生徒1人1台のタブレットの貸与において、修理等で手元から離れる期間をなくすため、代替機の十分な確保を図り、更新に向けた計画を策定して学習機会を確実に保障すること。**

（回答）教育研究所

児童生徒用タブレットの代替機確保及び更新については、令和6年度中に新たに約4,000台の修繕代替機を確保し、学校に配布しました。令和7年度に予定しているタブレットの更新に当たっては、堅牢性の高い機種を選定や破損発生時の保守契約の見直し、修繕代替機の更なる確保等を進め、児童生徒にとってこれまで以上に充実したICT環境の整備に努めてまいります。

- ・教育情報ネットワーク推進事業（児童生徒用タブレットの管理等）（一部）  
1, 078, 974千円

**⑭主権者教育を推進するため、市内の中学校が身近な市議会の見学等を検討すること。**

（回答）教育課程指導課

市内の中学校が身近な市議会の見学等を検討することについては、社会参画の意識を涵養するために、さいたま市議会の見学を実施し、生活の中で感じた疑問や地域社会の課題などについて実際に質問する機会を設けております。中学校については、令和5年度に1校実施しており、各学校の実態に応じて、実施を検討してまいります。

**5. 社会全体で子どもと若者を支えるまち**

**①子ども基本法の制定を受け、「こどもまんなか社会」の実現に向けて（仮称）さいたま市子ども基本条例の制定に向けた取り組みを進めること。**

（回答）子ども・青少年政策課

本市では、未来を担う子ども一人ひとりが心身ともに健やかに育ち、自立し、輝いて生きることができるよう、平成23年10月に「さいたまキッズなCity大会宣言」を宣言し、これまでその理念に沿って事業を展開してまいりました。

また、令和6年度末策定予定の「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」に基づき、こどもまんなか社会の実現に向けた各種施策を展開する予定としておりますので、条例制定の必要性を含め、本市の実情に即した取組の在り方について、引き続き研

究を進めてまいります。

**②川西市の「子どもの人権オンブズパーソン」のように、子どもの当事者性を尊重する機関を設置し、深刻化・重大化する前に相談・調査する機関を設置すること。**

(回答) 子ども・青少年政策課

子どもの当事者性を尊重する機関の設置については、埼玉県が子どもの権利に関する第三者機関である「埼玉県子どもの権利擁護委員会」を、本市を含んだ全県域を対象として設置しており、二重行政を避ける意味からも、小中学生に毎年、学校を通じて周知のためのカードを配布するなど、県の委員会の周知PRに積極的に協力するとともに、役割分担を意識しながら、市の相談機関の充実強化を図ってまいります。

**③若者の性被害、特に未成年の望まない妊娠について、保健師、助産師と連携し、気軽に相談できるLINE等を活用した市独自の窓口を設置すること。**

(回答) 母子保健課

若者の性被害、特に未成年の望まない妊娠・中絶に対する相談については、「性と健康の相談センター事業」として「妊娠・出産の電話相談」を実施しております。窓口相談としては、各区役所保健センター及び子ども家庭センター妊娠・出産包括支援担当にて対応しております。また、毎月LINEを活用し相談窓口の案内を行うほか、市内大学コンソーシアムを通して、大学生への周知啓発を図っております。加えて、埼玉県助産師会さいたま市地区の助産師と連携し、市内の小・中学生、高校生等に対して、「自分や相手を大切にすることはどういうことなのか」、「自分はかけがえのない存在であること」を知り、性に関する正しい知識の獲得と予期せぬ妊娠を防ぐことを目的とした「思春期保健事業」を実施しております。

引き続き、望まない妊娠・出産等を予防するため、様々な媒体を活用した啓発や、より相談しやすい対面や口頭による相談以外の相談体制を研究してまいります。

- ・母子保健事業（母子保健課）（妊娠・出産の電話相談） 279千円
- ・母子保健事業（母子保健課）（思春期保健事業） 2,233千円

**④プレイパークの設置とプレイワーカーの育成支援に向けて関係団体と協働してガイドラインを作成し、研修を行うこと。**

(回答) 子ども・青少年政策課、子ども家庭総合センター総務課

プレイパークの設置とプレイワーカーの育成支援に向けて、都市局と連携し、「事業の担い手や団体の育成」と「実施場所の確保」といった課題を踏まえた具体的な検討を進めており、令和7年度から子どもの居場所づくり事業の支援対象にプレイパーク運営団体を加えるとともに、プレイワーカー養成研修のカリキュラムの充実を図ることで、プレイパークを市内各地に展開できる仕組みづくりに取り組んでまいります。

なお、ガイドラインの作成については、仕組みづくりを行う中で、併せて研究してまいります。

- ・子育て支援推進事業（子ども・青少年政策課）（子どもの居場所づくりへの支援）  
6,559千円の内数
- ・子ども家庭総合センター管理運営事業（冒険はらっぱの運営） 17,148千円

(回答) 都市公園課

プレイパークについては、本市では、「緑の基本計画」の「地域特性を生かした公園の魅力

向上」を検討するためのモデル事業として、平成19年度より別所沼公園において、市民活動団体との連携により実施しております。

また、平成30年度には「冒険はらっぱ」が子ども家庭総合センターに常設のプレイパークとして設置され、市内では以上の2か所が代表的なプレイパークとして運営されているところです。

引き続き、公園管理者として、開催場所や一般利用者への影響に配慮しつつ、子ども未来局と連携しプレイパーク事業に取り組んでまいります。

**⑤公共施設を活用して、長期欠席児童生徒を含めた子どもたち・若者の居場所の設置をすること。また、公共施設の空きスペースを活用し、イス、テーブルを設置し勉強できる場を設けること。**

(回答) 生活福祉課

子どもたち・若者の居場所や勉強ができる場の設置については、経済的な困窮が継承されがちな世帯の小・中学生等を対象に、社会に出る際に必要な能力を会得させることで「貧困の連鎖」を防止することを目的とした学習支援事業を実施します。実施に当たっては、公共施設を活用し、基礎学力や学習習慣の定着、大人と触れ合う居場所の提供等、総合的に支援しております。

- ・生活困窮者自立支援事業（様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供） 116,602千円

(回答) 子ども・青少年政策課

子どもたち・若者の居場所の設置については、ひきこもりや不登校等社会生活を営む上で困難を抱える、義務教育終了後から30歳代までの市内在住の若者の居場所である「若者自立支援ルーム」で支援を実施しています。

また、令和6年度から、養育環境に課題を抱える子どもとその家庭を対象に、週3日以上安心安全な居場所の提供、食事の提供、基本的な生活支援、学習習慣定着等の支援を行う事業や、生活困窮者向けの学習支援事業（福祉局所管）の対象者に食事を提供する常設型の居場所を提供する事業者に対し、補助金を交付しています。

令和6年度末改定予定の「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」に基づき、子ども・若者が健全に成長できる環境づくりを行えるよう、引き続き居場所づくりに取り組んでまいります。

また、勉強ができる場の設置については、学習室や諸室を学習スペースとして開放している児童センターもあるため、利用の促進が図れるよう、引き続き周知に努めてまいります。

- ・青少年事業（若者自立支援ルーム運営事業） 47,960千円
- ・子育て支援推進事業（子ども・青少年政策課）（常設型の居場所づくり（児童育成支援拠点事業）） 27,114千円
- ・児童センター管理運営事業（児童センターの運営） 651,944千円

(回答) 総合教育相談室

長期欠席児童生徒の居場所の設置については、市内6か所の教育支援センター、不登校等児童生徒支援センターGrowthを設置しております。不登校児童生徒の実態に配慮して特別に編成された教育課程の導入と、これまで積み重ねてきたデジタルに関する知見を組み合わせ、本市独自の「学びの多様化学校」の開校に向けて、準備を進めてまいります。

- ・教育相談推進事業 657,708千円の内数

(回答) 資料サービス課

勉強ができる場の設置については、中央図書館と北図書館のイベントルームを学校の定期テスト前や、夏休み期間中に、自習するためのスペースとして開放してまいります。

また、大宮図書館では、現状の自由席のレイアウトを工夫することにより、席の増加をしてまいります。

**⑥日本財団子ども第三の居場所助成事業（常設モデル）を活用して、重点を置く必要のある地域に「子ども第三の居場所」を設立し、3年後に「児童育成支援拠点」に発展させること。**

(回答) 子ども・青少年政策課

令和6年度から市内2か所において、養育環境に課題を抱える子どもとその家庭を対象に、週3日以上安心安全な居場所の提供、食事の提供、基本的な生活支援、学習習慣定着等の支援を行う常設型の居場所を提供する事業者に対し、補助金を交付しています。事業の成果を検証しつつ、ニーズの高い地域を見極めながら、更なる拡充を検討してまいります。

- ・子育て支援推進事業（子ども・青少年政策課）（常設型の居場所づくり（児童育成支援拠点事業））（一部） 23,614千円

**⑦短期間での退職者がある園があるため、各園の保育士や保育士以外の職種の配置人数、勤続年数や退職理由の公表をすること。**

(回答) 保育施設支援課、保育課

職員配置の状況等については、こども家庭庁において、その詳細を把握できる情報の報告・届出を求める「保育所等における継続的な経営情報の見える化」の改正法が令和7年4月1日から施行され、体制が整い次第、各施設によって公開される予定となっていることから、国の動向を注視してまいります。

**⑧保育士宿舍借り上げ支援事業と同様の事業を創設し、幼稚園教諭や児童養護施設等の児童福祉施設に勤務する保育士も加えること。**

(回答) 幼児政策課、子ども家庭支援課

幼稚園教諭に対する宿舍借り上げ支援事業については、まずは、保育士と同様、国や県の補助制度があることが必要と考えているため、国に対して制度の創設を要望したところです。また、令和2年度から実施している処遇改善事業に加え、令和7年度から幼稚園教諭の確保及び就業継続を支援するため「さいたま幼稚園教諭応援手当」を新設し、幼稚園教諭に対する処遇改善を図ってまいります。引き続き、幼稚園教諭の確保につながるよう、支援策を検討してまいります。

また、児童養護施設等に勤務する保育士等の直接処遇の職員の確保策として、家賃負担の軽減などの支援を実施してまいります。

- ・幼児教育推進事業（幼稚園教諭の処遇改善） 24,654千円
- ・社会的養育推進事業（児童養護施設等人材確保対策事業） 6,380千円の内数

**⑨ヤングケアラーとその家族の相談窓口である行政の各機関や学校、民間支援団体とのさらなる連携強化とネットワーク化を図ること。**

(回答) 子ども家庭支援課

ヤングケアラーを含む要支援児童や要保護児童への支援に当たっては、行政の各機関や学校、民間団体を構成員とする「さいたま市要保護児童対策地域協議会」を設置し、必要な情

報交換や支援の内容に関する事項等について協議を行っております。引き続き、本協議会を開催するなど、関係機関の連携強化に努めてまいります。

- ・児童虐待防止対策事業（要保護児童対策地域協議会事業） 714千円

#### ⑩宗教2世への相談支援の体制を構築すること。

（回答）消費生活総合センター

宗教2世への相談支援の体制を構築することについては、本市の各相談窓口において、常に相談者の立場に立ち、相談者の負担軽減及び相談による二次的被害の防止が図れるように配慮し、課題解決に向けた支援に努めております。今後においても、関係機関との連携を図り、情報収集を行いながら、適切な窓口を御案内するなど、多様な支援を行ってまいります。

- ・消費者行政推進事業 15,765千円の内数

### 6. 子育て世代に行き届く支援体制の構築

#### ①産後ケア事業のきょうだい児や多胎児や4か月以降の受入を可能とすること。

（回答）母子保健課

令和7年度から、新たにきょうだい児や4か月以降の児の受入れ加算を新設し、受入れ可能なサービス提供事業者を拡大してまいります。

- ・母子保健健診事業（産後ケア事業の拡充） 123,171千円

#### ②産後ケア施設整備費の補助を行うようにし、また持続可能な運営のため双子加算の増額や宿泊及びデイサービス補助額の引き上げを行うこと。

（回答）母子保健課

産後ケア施設整備への補助については、令和7年度から、新たに施設整備補助金を新設します。また、双子加算については、令和6年度に宿泊型における加算額を増額しました。宿泊及びデイサービス型の委託料については、令和7年度から増額します。

- ・母子保健健診事業（産後ケア事業の拡充） 123,171千円

#### ③産後ケア事業の対象利用者拡大と利用料金のさらなる負担軽減を図ること。

（回答）母子保健課

産後ケア事業の利用者拡大については、令和7年度から、新たに施設整備のための補助金及び、きょうだい児や4か月以降の児の受入れ加算を新設し、サービス提供事業者の利用者の受入れ拡大を目指してまいります。

利用料金の負担軽減については、令和6年4月より減額クーポンを導入し、利用料金の減額を行っております。

- ・母子保健健診事業（産後ケア事業の拡充） 123,171千円

#### ④多胎児の家族が、妊娠期から、プレママパパクラスにオンラインで参加可能とし、ピアサポート支援を充実させること。

（回答）母子保健課

ふたご支援事業として、多胎サークル『さいたまふたご・みつごサークルPeanuts CLUB』と共催で「妊娠期からの多胎ファミリー教室」を対面及びオンライン開催で実施し、妊娠期からの多胎児家族を支援しております。また、各区保健センター等においては、多胎妊産婦と多胎児の保護者の交流の場の提供や個々の状況に応じた個別での相談支援を実施しておりますが、相談・交流場面へのピアサポーターの導入やオンライン活用による参

加のしやすさ等を検討し、既存事業の拡充に取り組んでまいります。

- ・母子保健健診事業（保健事業）（一部） 239千円

**⑤子育て支援センターの駐車場を整備すること。または周辺のコインパーキングの自己負担を軽減するため補助すること。**

（回答）子育て支援課、保育課、保育施設支援課

子育て支援センターの駐車場については、駅周辺等の中心市街地に立地するセンターの駐車場用地確保の観点から、整備することは難しいものと考えております。また、周辺駐車場に係る駐車料金の助成については、利用者間の負担の公平性の観点等から、実施することは難しいものと考えております。

今後も、御要望や子育て支援センターの利用状況等を踏まえ、利用者の負担軽減につながる取組について、検討してまいります。

**⑥医療ケア児の家族におけるレスパイトの機会を拡充する等の支援促進を図ること。**

（回答）保育課

医療的ケア児の家族におけるレスパイトの機会の拡充等の支援については、「さいたま市医療的ケア児保育支援センター」において、未就学の医療的ケア児の一時預かりや相談等の支援を実施してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育課）（医療的ケア児保育支援センターの運営）  
26,967千円

**⑦担い手確保のため、放課後児童クラブ入室審査選考基準に、保育園や放課後児童クラブ等での勤務を加点対象とすること。**

（回答）放課後児童課

放課後児童クラブの入室選考において保育園や放課後児童クラブ等での勤務を加点対象とすることについては、市内に勤務する放課後児童支援員等の人材確保に向け、保育所や他自治体の実施状況を踏まえながら検討してまいります。

**⑧放課後児童クラブ運営事務に関する保護者負担を軽減するため、制度が最大限活用できるよう委託契約説明時の資料と動画等を公開し、Q&A等も公開すること。**

（回答）放課後児童課

委託説明会の資料については、開催前から、市のホームページにおいて公開をしており、また、説明会の動画については、説明会終了後から一定期間視聴ができるようにしております。今後も必要な情報を有効に活用できるよう、公開期間を延長する等周知に努めてまいります。

**⑨放課後居場所のモデル事業が開始されたことを踏まえ、さいたま市の放課後児童クラブのあり方を見直すこと。**

（回答）放課後児童課

現在、モデル事業の実施状況を踏まえ、「(仮称)さいたま市放課後子ども居場所事業と放課後児童クラブの整備に係る基本方針」の策定に向けた検討を行っており、その素案を作成したところです。

今後、保護者や事業者等の御意見も伺いながらモデル事業の検証を行い、令和7年度末の策定を目指してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後子ども居場所事業のモデル13校での実施）  
238, 830千円

**⑩居場所事業導入後、利用者が減少する放課後児童クラブに対する運営支援を行うこと。**

（回答）放課後児童課

放課後子ども居場所事業の導入に伴う民設放課後児童クラブへの影響の検証を引き続き行い、必要な支援策について検討してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後子ども居場所事業のモデル13校での実施）  
238, 830千円

**⑪いじめ重大事態の調査の際に開催される委員会の委員報酬を、職務時間に応じて支払う時間制報酬とすること。**

（回答）生徒指導課

「さいたま市いじめ防止対策推進条例」に基づき、教育委員会の附属機関として「さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会」を設置しており、同委員会規則に則り、いじめの重大事態の調査を実効的に行ってまいります。当該重大事態調査においては、調査に必要な学識経験を有する者やその他教育委員会が適当であると認める者で、当該重大事態等の関係者と直接の人的関係又は特別の利害関係を有しないものうちから、調査専門員を委嘱し、調査を進めております。調査専門員の時間制報酬については、今後研究してまいります。

- ・いじめ防止等対策推進事業 11, 807千円の内数

**⑫意見表明等支援事業の支援員の報酬に関する予算を十分に確保すること。**

（回答）南部児童相談所

子どもの最善の利益を考慮するとともに、子どもの意見又は意向を勘案して措置等を行うために、子どもの事情に応じた意見表明する機会を確保するのみならず、子どもの意見表明を支援する仕組みもあわせて構築することが重要と考えます。令和6年度は一時保護所へ意見表明等支援員を月2回派遣いたしました。令和7年度においては、派遣回数を増やせるよう、意見表明等支援員の報酬に関する必要な予算を確保してまいります。

- ・児童相談所運営事業（南部児童相談所）（一部） 900千円

**⑬子どもがいる離婚前の家族に対して市営住宅へ入居を可能とすること。**

（回答）住宅政策課

子どもがいる離婚前の御家族等については、事実上婚姻関係が解消していると認められる場合に、市営住宅への入居を認めております。

## **7. すべての市民の健康増進と福祉向上**

**①HPVセルフチェック検査の導入と男性HPVワクチン接種の助成をするよう積極的に国に働きかけること。**

（回答）健康支援課

HPVセルフチェック検査については、国立がん研究センターが定めた「有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン」において、国内でのエビデンスが不足していることから、受診率向上につながるか、また、精密検査以降のプロセスにつながるかなどについて、研究が必要であり、現時点では推奨しないとされていることから、国の動向を注視してまいります。

(回答) 感染症対策課

男性に対するHPVワクチンの接種については、現時点では予防接種法に基づく定期予防接種に位置付けられておらず、現在、国の審議会において検討が進められております。

国における直近の議論としては、令和4年8月に開催された「厚生科学審議会 予防接種・ワクチン分科会 予防接種基本方針部会 ワクチン評価に関する小委員会」において、肛門がんなど男性のHPV関連がんを、どの程度予防することができるのかといった観点や、男性がHPVワクチンを接種することにより、女性の子宮頸がんを、どの程度予防することができるのかといった観点から、その在り方に関して、専門家による意見交換が行われております。

また、令和6年3月に開催された同委員会において、HPVワクチンの男性接種の費用対効果に関して、専門家による意見交換が行われております。

今後、国において、男性に対するHPVワクチンの接種を定期予防接種として位置付けることの是非を検討するため、男性を含めたHPV関連がんの基本的知見や費用対効果など、ワクチンの評価・検討に必要な情報を整理することとされております。

本市としては、引き続き、国の議論、動向を注視してまいります。

## ②視覚障害者の社会参画に向けて情報収集に重要な役割を果たすスマホ教室や同行援護支援の拡充を行うこと。

(回答) 障害福祉課、障害政策課

視覚障害者を対象としたスマートフォン教室については、視覚障害者団体の御協力の下、令和6年度に生活訓練等事業の中で実施したところですが、令和7年度以降の開催についても、より充実した事業となるよう、当事者等に御意見を伺いながら、検討してまいります。

また、今後は視覚障害者のスマートフォンの使用実態や、視覚障害者へのより分かりやすいスマートフォンの使い方の説明方法について、調査研究してまいります。

同行援護については、障害者総合支援法に基づくサービスであり、利用要件等について本市独自に変更することはできませんが、できるだけ本人の希望や状況に応じた適切なサービスが利用できるよう、必要な支援を行ってまいります。

- ・社会参加推進事業（社会参加推進センター運営事業）（一部） 1,925千円
- ・自立支援給付等事業（介護給付費等支給事業）（一部） 193,003千円

## ③物価高騰対策として高齢者のおむつ支給利用券の上限を引き上げること。

(回答) 高齢福祉課

重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業については、地域支援任意事業（介護保険特会）で行っており、上限額が設定されていることから、おむつ支給利用券の上限を引き上げることは難しいと考えております。現行の地域支援任意事業は、国からの通達により、令和8年度まで継続できることとなっておりますので、今後については、市の財政状況を踏まえ、任意事業が継続できる令和8年度までは現状での継続を行い、令和9年度以降については事業の在り方について検討してまいります。

- ・重度要介護高齢者対策事業（重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業）  
16,479千円
- ・地域支援任意事業（高齢福祉課）（重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業）  
251,305千円

④福祉局職員に向けた障害者理解に向けた研修について、今までの講義型に加えて、障害者が講師として行うワークショップ型のDET研修も採用すること。

(回答) 障害政策課

障害平等研修 (DET) については、障害者自身がファシリテーターとなつてのグループワーク方式が取り入れられており、本市の職員研修においても有効に活用できる点があるものと考えられます。福祉局職員に向けた障害者理解に向けた研修については、これまでも障害当事者を講師としたパラスポーツ体験などを実施しているところではございますが、今後開催する研修の内容、手法の一つとして検討してまいります。

⑤制度の狭間や民間が受入れ困難な事例に対応するための最後の砦となる施設を公的責任で十分な予算を確保した上で設置すること。

(回答) 高齢福祉課

介護福祉分野における困難事案への対応については、福祉事務所(各区高齢介護課)と地域包括支援センターが連携しながら、介護・福祉・医療等の専門の方で構成する地域ケア個別会議にて支援方法を検討するなど、個別ケースごとに問題の解決に取り組んでおります。対応する中で、受け入れ施設がなかなか見つからない場合においては、福祉事務所や地域包括支援センターが市内外の介護施設等を探しております。今後も御本人や御家族の意向を考慮しながら、福祉事務所と地域包括支援センター等が協力して、適切な支援につながるよう引き続き努めていくことで対応してまいります。

(回答) 障害政策課

制度の狭間や民間施設において受入れ困難な障害者に対応する施設の設置については、公設施設を新たに整備する計画はありませんが、既存施設内の機器や設備の更新を進め、施設の利便性を向上させる一方、国庫補助を活用した民間事業者による整備により、設置を推進してまいります。

⑥民間で充足されている障害福祉サービスを本市の事業として統合設置する際は不足する相談支援事業所とし、相談支援を受けられず、セルフプランで対応しているサービス利用者を減らすこと。

(回答) 障害政策課

現行の公設障害者施設を統合する際の障害福祉サービスについては、今後の利用ニーズが継続的に見込まれることから設置していく一方、民間事業者が参入しづらい相談支援事業については、継続して実施するとともに体制の充実に向けた取組を進めてまいります。

⑦高齢者の生活支援体制整備事業のさらなる拡充のため、コーディネーターの増員を図ること。

(回答) いきいき長寿推進課

高齢者の生活支援体制整備事業の更なる拡充のため、コーディネーターの増員を図ることについて、本市においては、活動単位を市域(第1層)、行政区域(区)、日常生活圏域(第2層)としており、それぞれの活動単位に生活支援コーディネーターを配置しております。そのうち第2層の生活支援コーディネーターについては、現在、市内27か所の全てのシニアサポートセンター(地域包括支援センター)に各1名配置しておりますが、毎年、市主催による連絡会を開催し、事業説明や外部講師による研修等を実施することで、生活支援コーディネーターに求められる業務知識や技術の習得を図るなど、資質向上や活動支援を行って

おります。生活支援コーディネーターの増員については、必要な人件費や配置に伴う効果等も勘案の上、研究してまいります。

**⑧薬剤師を地域における予防医療や健康指導に活用し、市民のセルフケア推進のための啓発事業を協働して実施すること。**

(回答) 保健衛生総務課

予防医療については、「健康寿命の延伸」を目指し、がんや生活習慣病、歯・口腔の健康などの取組として、予防と早期発見、早期治療の重要性に関してセルフケアの推進も含め、薬剤師等との連携など、様々な形での普及啓発を推進してまいります。

・健康づくり事業（保健衛生総務課） 74,606千円

**⑨ケアマネージャー不足に対応するため、法定研修の受講料に対する補助を行う人材確保策を実施すること。**

(回答) 介護保険課

ケアマネージャーの法定研修の受講料に対する補助については、厚生労働省が設置する「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」において、研修費用や研修時間について負担になっているという意見を踏まえ、今後の研修の在り方について議論されており、その動向を注視してまいります。また、ケアマネージャーの処遇改善や負担軽減とあわせて国に働きかけを行うとともに、他自治体の動向を踏まえて検討してまいります。

**⑩お薬手帳にある情報を含め、電子処方箋やマイナポータルの情報と連携させ、バラバラにある医療情報を「パーソナルヘルスレコード」としてトータルに管理できるようにするため、各機関が連携を強化し、実証実験を行うこと。**

(回答) 保健衛生総務課

パーソナルヘルスレコード（PHR）が普及し、活用されることについては、市民の健康増進に寄与するものと認識しております。

国は、骨太方針2024の中で「医療・介護・こどもDX」及び「予防・重症化予防・健康づくりの推進」にPHRの整備・普及と活用を位置付けております。そのため、現在、国において「医療DXの推進に関する工程表」に基づき、「全国医療情報プラットフォーム」を構築するほか、電子カルテの導入や電子カルテ情報の標準化、診療報酬改定DX、PHRの整備・普及を強力に進めていることから、現段階においては、その動向を注視してまいります。

**⑪地域における小児慢性特定疾病児童等の実情の把握等が努力義務化されたことを踏まえ、医療費の支給や支援事業等の実施を通じて、小児慢性特定疾病児童等及びその家族のニーズを把握すること。**

(回答) 健康支援課

小児慢性特定疾病児童等及びその家族のニーズ把握については、令和5年9月に「小児慢性特定疾病児童等自立支援事業実施要綱」が一部改正され、「実態把握事業」が努力義務事業に位置付けられたことに伴い、本市では、実態把握事業として、令和6年度に小児慢性特定疾病医療給付受給者及びその家族等を対象に、「小児慢性特定疾病児童等の生活に関するアンケート」をさいたま市電子申請・届出サービスを利用し実施しております。

得られたアンケート結果を基に生活実態やニーズを把握し、小児慢性特定疾病児童等及びその家族等に対する事業の充実に努めてまいります。

## 8. 持続可能な働き方と経済成長の実現

### ①障害者等のための超短時間雇用を市内民間企業1カ所でモデル事業を実施すること。

(回答) 障害者総合支援センター

モデル事業については、雇用率に算定されない障害者雇用(週所定労働時間が10時間未満)に興味関心がある企業に対して、仕事の切り出しや勤務条件について聞き取りを行った上で、その働き方にマッチする障害者の有無について、B型事業所等に対し照会を実施してまいります。

### ②療育センターの言語聴覚士・理学療法士等の有資格者・専門職の処遇改善すること。

(回答) ひまわり学園総務課、医務課、育成課、療育センターさくら草、療育センターひなぎく、職員課

療育センターにおける専門職の処遇については、ひまわり学園では大規模改修において、執務室の拡充や空調設備等の各種設備が更新される予定です。また、専門職としてのスキルアップのため研修の機会の確保や定期的なミーティングによる円滑な連携体制の確保に努めてまいります。なお、職員の給与面の処遇改善については、市人事委員会勧告等を踏まえ、引き続き、適正な給与水準の確保に努めてまいります。

- ・外来療育事業(個別及び集団的技法を用いた訓練・指導)(一部) 66千円
- ・児童発達支援センター運営事業(児童発達支援センター運営業務)(一部) 323千円
- ・療育センター外来・地域療育事業(個別訓練・指導)(一部) 213千円
- ・療育センター外来・地域療育事業(発達障害児支援事業)(一部) 17千円
- ・療育センター管理運営事業(旅費その他)(一部) 99千円

### ③子育て中の教職員を含めた市の職員も、一般企業の水準に合わせて、現在の未就学児までではなく、子が小学校3年生まで時短勤務を選択できるようにすること。

(回答) 人事課、教職員人事課

小学校3年生までの短時間勤務制度の創設については、民間企業との均衡を踏まえるとともに、国や他自治体の動向を注視し、引き続き、仕事と育児を両立できる職場環境づくりに努めてまいります。

### ④社会人経験者枠のさらなる拡大と、さいたま市非正規公務員に特化した募集枠を社会人経験者枠の中に設置し、職務経験を十分に考慮した人員配置を行うこと。

(回答) 人事課、任用調査課

職員の採用については、毎年度、行政事務や土木職といった職種ごとに必要な人数や年齢構成などを勘案し、試験区分ごとに採用予定人数を決定しております。社会人経験者枠の更なる拡大については、全体の採用人数の枠の中で、その都度検討してまいります。

また、本市非正規公務員に特化した採用枠を社会人経験者枠の中に設けることについては、全ての者に平等に受験する機会が与えられるよう、受験資格は、免許資格など職務遂行上必要なものを除き、必要最小限でなければならないため困難ですが、少しでも多くの方に社会人経験者採用試験を受験していただけるよう、幅広く試験を周知し、優秀な人材を確保できるよう努めてまいります。

人員配置については、社会人経験者採用職員の職務経験を考慮し、職員が能力を最大限発揮するとともに、業務の安定性が確保されるよう適材適所の配置に努めてまいります。

**⑤会計年度任用職員の専門性に見合った給与体系にすること。**

(回答) 職員課

会計年度任用職員の専門性に見合った給与体系については、常勤職員との権衡を考慮するとともに、人材確保の観点や民間企業の給与水準、または他自治体の同様の職種の給与水準と比較し、適切かどうか決定しているところであり、引き続き、適正な給与水準の確保に努めてまいります。

**⑥会計年度任用職員が安心して働き、能力を発揮できる人事制度とするため、会計年度任用職員の意識調査を実施すること。**

(回答) 人事課

会計年度任用職員の人事制度については、今後も国の非常勤職員との権衡を考慮するとともに、所管課を通じた意見や要望の聞き取り、及び必要に応じて意識調査を実施するなど、会計年度任用職員が安心して働くことができる職場環境づくりに努めてまいります。

**⑦社会保険労務士等の専門職を活用し、労働と社会保障に関する学びの機会を設けること。**

(回答) 労働政策課

労働と社会保障に関する学びの機会を設けることについては、社会保険労務士の監修の下、働く上で最低限身に付けておくべき法令、制度の基礎知識や各相談窓口等について掲載した「働く人の支援ガイド」を作成し、市内公立高校を中心に配布しているところであり、引き続き、内容の充実を図りながら取り組んでまいります。

- ・勤労者支援事業（勤労者の就労環境の整備）（一部） 968千円

(回答) 教育課程指導課

埼玉県社会保険労務士会などの外部講師による出前授業については、職場体験活動の事前指導や社会科の学習に生かすことも含め、校長会やキャリア教育研修会等の機会を通して、各学校に紹介してまいります。

**⑧歴史資源を観光・経済の視点で活用するため、遷喬館や時の鐘など面的に整備すること。武蔵一宮氷川神社を核としたインバウンド対策を早急に行い、外国人観光客を倍増させ、市内の周遊へとつなげること。**

(回答) 観光国際課

歴史的資源の活用については、半日で市内を周遊できる観光ルートを紹介するパンフレットの作成・配布を行っており、今後もさいたま市の伝統的かつ歴史ある観光資源の魅力を発信できるよう努めます。

インバウンド施策については、大宮の盆栽や、岩槻の人形といった伝統産業を中心としたコンテンツの魅力を発信し訪日外国人の誘客を促進するとともに、訪日外国人の動向分析を行い、更なる誘客促進のための方策を検討してまいります。

- ・観光推進対策事業（観光資源を生かした観光の振興）（一部） 1,700千円
- ・観光推進対策事業（インバウンド促進事業） 15,300千円

**⑨まつり等への補助金は物価高等を十分に考慮すること。**

(回答) 観光国際課

まつり等への補助金については、地域の持つ文化・伝統・地域資源等を活用し、広く誘客

を図ることができる観光事業を行う団体に交付しています。今後も、物価高騰等の社会情勢を注視し、十分に配慮した上で補助を行うことで観光振興の推進を図ります。

- ・観光団体運営補助事業（さいたま観光国際協会補助金）（一部） 58,410千円
- ・観光団体運営補助事業（地域のまつり補助事業） 61,132千円
- ・さいたま市花火大会事業 93,577千円

**⑩公共工事設計労務単価の上昇分が、働く者へ分配されていることを確認すること。**

（回答）技術管理課

公共工事設計労務単価は国が毎年行う「公共事業労務費調査」の調査結果に基づいて決定しており、本市においても適切かつ迅速に反映しているところです。

また、定期的に「下請契約及び下請代金支払いの適正化並びに施工管理の徹底等について」の通知を工事発注課及び関係団体に発出しており、元請負人と下請負人の取引適正化の徹底、技能労働者の賃金水準の確保に努めるよう周知を行ってまいります。

**⑪起業家支援として事業資金融資の金利の半分を補助すること。**

（回答）経済政策課

起業家支援としての制度融資については、これから事業を始める方や創業して間もない方に向けて低利の創業支援資金融資を実施しております。加えて、本市が発行する特定創業支援等事業を受けた証明書を添付することで、補助制度によらず利率を0.2%引き下げる制度改正を行ったところです。引き続き、国の動向や経済情勢を踏まえながら制度運営に取り組んでまいります。

- ・中小企業資金融資事業 24,051,387千円の内数

**⑫新たな手法を検討し、田島産業集積拠点の整備を進めること。**

（回答）産業展開推進課

田島地区における産業集積拠点の整備については、平成25年度より事業化に向けた取組を進めているところですが、拠点整備の実現に至っていないことから、引き続き地元との意見交換を図りながら、整備手法の検討を進めてまいります。

- ・企業誘致等推進事業 335,205千円の内数

**⑬食肉卸売センターの機能集約に向けて、県との調整を加速し、経営基盤を確実に構築すること。**

（回答）食肉市場・道の駅施設整備準備室

さいたま市食肉中央卸売市場・と畜場の移転再整備については、国、県等と調整しながら、効率的かつ効果的に整備に向けて取り組んでまいります。

- ・市場施設管理運営事業（食肉市場・道の駅施設整備準備室）（食肉中央卸売市場・と畜場） 7,394千円の内数

**9. 『人生100年時代』の学びとコミュニティの充実**

**①公民館の社会教育の充実のため、社会教育主事任用資格や社会教育士などの専門資格を持つ者の割合を50%以上とすること。**

（回答）生涯学習総合センター

公民館の社会教育の充実に向けて、公民館職員に対し社会教育主事講習の受講を促すなど、できるだけ多くの公民館職員が資格を取得できるよう努めてまいります。

②学びを通じて、人づくり、つながりづくり、地域づくりを実現する社会教育事業の拠点としての公民館事業費を増額すること。

(回答) 生涯学習総合センター

公民館の事業費の増額については、市民の学習活動の支援、また地域のコミュニティの場としての公民館の役割を果たせるよう適切に努めてまいります。

- ・生涯学習総合センター管理運営事業 224, 382千円
- ・地区公民館管理運営事業 636, 939千円

③地域で孤立している方や生きづらい方への公民館等の公共施設を利用した居場所づくりを全館で推進すること。

(回答) 生涯学習総合センター

公民館については、全ての人たちが相互に理解し合い共生できる地域社会の実現に向けて、情報提供等によるサークル活動のサポート(つながりづくり)やICT等を活用した場所を限定しない多様な学び(人づくり)などの取組を実施してまいります。

④公民館全館へのWi-Fi設置に向けて、中規模・大規模修繕を行う際に地区公民館で整備すること。

(回答) 生涯学習総合センター

公民館へのWi-Fi設置については、令和4年度に全ての拠点公民館10館に整備を行い、令和6年度に生涯学習総合センターへの整備を行いました。

その他、地区公民館については、利用状況等の検証を行いながら整備を検討してまいります。

- ・地区公民館管理運営事業(一部) 1, 654千円

⑤公民館職員に向けて、専門家による体系づけた研修を行うこと。

(回答) 生涯学習総合センター

公民館の職員研修については、さいたま市公民館職員人材育成指針に基づき実施しております。今後も公民館にふさわしい職員を育成する研修の実施に努めてまいります。

- ・生涯学習総合センター管理運営事業(一部) 485千円

⑥エレベーター設置が可能な地区公民館の改修を、計画的に早期に完了させること。

(回答) 生涯学習総合センター

エレベーターの設置については、2階が入口となっている公民館から優先して整備を進めてまいりました。

令和7年度は、与野本町公民館のエレベーター設置工事を行います。その他の公民館については、施設の状況等を勘案しながら整備促進を図ってまいります。

- ・公民館安心安全整備事業(公民館エレベーター設置事業) 38, 385千円

## 10. 脱炭素・循環型社会とみどり豊かな都市の創造

①市街化区域内での緑地空間を確保するため、道路、公園、広場等で街路樹、樹木等の植栽を積極的に行うこと。また、安全等に配慮し、高木や根上りに対しては適正に管理すること。

(回答) 都市公園課

公園については、身近な公園整備方針に基づいて、公園空白地域を優先し、地域バランス

も考慮しながら計画的に公園整備を進めてまいります。

- ・都市公園等整備事業（都市公園課）（身近な公園の整備推進）  
26,038千円の内数

（回答）道路環境課

既存の高木や根上りに対する維持管理については、令和6年度に策定した「さいたま市街路樹維持管理マニュアル」に基づき、適切に取り組んでまいります。

- ・道路維持事業（道路修繕事業） 6,941,153千円の内数

②さいたま市域で30by30を達成するために、公有地の積極的確保と合わせて民有地との協定締結も含めて多様な取り組みを進めること。

（回答）環境対策課

生物多様性国家戦略2023－2030に掲げられている30by30ロードマップに従い、本市における30by30の推進に向け「さいたま水と生きものプラン」の中間見直しを実施し、市内の貴重な自然資源の保全に努めてまいります。

（回答）みどり推進課

本市における30by30の推進に向け、緑地については、都市緑地法及びさいたましみどりの条例に基づく緑地の指定を行いつつ、今後の社会・経済情勢の動向を見据えながら公有地化等による保全に努めてまいります。

- ・指定緑地等設置・保全事業（みどり推進課） 56,236千円の内数

③「さいたま水と生きものプラン」において、実地調査と科学的な分析に基づく、生物多様性が豊かな樹林地や草地、湿地等の自然地を、保全が重要なエリアとして地図に明示すること。

（回答）環境総務課、環境対策課

市が実施している生きもの調査の結果のほか、市内にある優れたビオトープの管理者や生きもの観察を行っている市民団体等から観察記録のデータの提供を受け、本市の生きものデータベースを充実させるとともに、これらの情報を参考に市として保全すべきエリアを抽出し、市民に分かりやすい形で地図上に明記できるよう努めてまいります。

- ・環境政策推進事業（計画推進（見直し）） 14,508千円の内数

④オーガニックビレッジ宣言を行い、国からの助成金を確保し、本市独自の有機農業の取り組みができるようにすること。

（回答）農業政策課

オーガニックビレッジ宣言の検討に向けては、令和6年3月から8月にかけて「オーガニックビレッジに向けた検討会」を、有機農業者以外にも、慣行農業者や消費者まで参加者を拡充し実施しており、この中で、有機農業者の実情や、オーガニックビレッジ宣言に取り組む他市の状況、有機農業の取組等についての意見交換を行い、有機農業の推進へ向けた具体的な取組について取りまとめを行いました。

今後に向けては、検討会にて伺った御意見等を参考にしながら、取組内容や、推進の方向性を整理して事業実施の可能性について検討してまいります。

⑤担い手のいない農地と空き家（農家住宅）を探している新規就農者をマッチングする仕組

みを作ること。

(回答) 農業政策課

農地及び空き家と新規就農者のマッチングについては、農地所有者より貸付意向のある農地の情報を収集し、ホームページに一覧として掲載し、借り受け意向の農業者へ情報提供を行う農地マッチング制度を実施しております。農地だけでなく空き家（農家住宅）については、今後も、地域の農業委員及び市内 J A 等と連携して情報収集に努め、新規就農者が活用できるようマッチング支援を図ってまいります。

**⑥耕作放棄地対策や農地保全のために、市が農地を取得し、市民が農業に触れ合える機会を創出するため、駐車場やトイレ等が整備された市民農園を作り運営すること。**

(回答) 農業政策課

市民農園の開設方法については、農地法上の特例を設けた「特定農地貸付法」に基づく方式や、農地の貸付けとトイレや休憩所などの施設の設置を一体的に行うことを定めた「市民農園整備促進法」に基づく方式など様々な方法があります。現状、農地所有者や市民農園開設希望者に対して制度周知、手続支援を行っているところであり、引き続き、市民が農業に触れ合える機会の創出を図るため、開設の支援に取り組んでまいります。

## 11. 命と暮らしを守る防災力と地域安全の向上

**①災害時、周産期の母子の健康を観察し、安全安心な避難所を確保するために母子に特化した避難所を設置すること。**

(回答) 防災課

母子に特化した避難所の設置については、設置場所の選定や避難所までの移送手段、専門的人材の確保など、様々な課題があるものと認識しておりますが、現在、関係部局や関係団体等と連携し、母子に特化した避難所を設置できるよう検討を進めております。

**②避難所運営訓練に中学生が参加する防災教育を積極的に拡充すること。**

(回答) 防災課

避難所運営訓練については、発災時における安定的な避難所運営を行うため、地元をよく知り、避難所となる学校をよく知る地域の中学生が避難所運営に積極的に関わることは大変有効であるため、各区で行う避難所運営訓練への生徒の参加について、中学校の校長会で協力を依頼するなど、全ての中学校に働きかけを行っており、一部の避難所では、学校の防災教育の一環として、避難所運営訓練に生徒の参加をいただいております。

今後も、関係部局等と連携し、避難所運営訓練への中学生の積極的な参加を促進してまいります。

(回答) 健康教育課

防災教育については、「学校における防災教育～災害時に『自助』・『共助』が主体的にできる子どもを育てる防災教育カリキュラム～」に基づき、教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた防災に関する知識や態度を育成しております。

中学生が、災害時に支援者の視点を持つことができるように、研究委嘱校の実践事例を広めていくとともに、更に多くの学校が避難所運営訓練に参加するよう各学校へ積極的に呼び掛けてまいります。

③ 2025年度に全校設置予定の避難所となる中学校体育館のエアコンに関しては暑くなる前の年度初めに設置し、また、小学校体育館は前倒しして設置すること。

(回答) 学校施設整備課

市立中学校の体育館へのエアコン設置については、令和7年度に設置予定の中学校の実施設計を現在行っており、実施設計が終わり次第、速やかに設置できるよう努めてまいります。

また、小学校の体育館へのエアコン設置については、令和7年2月補正予算で一部の小学校において前倒しで設置していくための予算を計上しています。その他の小学校についても従来の事業手法だけではなく、民間事業者のノウハウや資金を活用する整備手法も含めて、効果的、効率的に整備を推進していくため、令和4年度から令和5年度にかけて実施したPFI等導入可能性調査業務の結果を踏まえ、令和7年度中に整備方針を決定してまいります。

- ・小学校施設等整備事業（空調設備リフレッシュ事業） 1, 964千円
- ・中学校施設等整備事業（市立中学校の体育館への空調設備整備） 1, 307, 129千円

④ 荒川氾濫の予想される地域において電柱に浸水深表示板の設置を進めること。

(回答) 防災課

荒川氾濫の予想される地域における電柱への浸水深表示板の設置の推進については、視覚的に浸水深を把握することだけではなく、日頃からの防災意識の向上にもつながるものと認識しております。

現在、広告事業者との避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定に基づき、当該広告事業者が所有する市内の電柱の広告媒体の一部に避難場所の誘導案内情報等を掲載しており、そのうち洪水により想定される浸水深が3メートル以上の場所については、想定浸水深を表示することとしております。

また、電柱以外の媒体としては、西区、桜区、南区にて浸水深が1メートル以上となる場所については、避難場所標識、浸水深標示をしております。

引き続き、浸水深表示板の設置に取り組んでまいります。

⑤ 要配慮者優先避難所の運営に向けて、当事者の意見を聴取するワークショップを開催すること。

(回答) 防災課、障害政策課

災害時の要配慮者に対する支援対策については、関係団体や支援事業者等との懇談会や会議を通じて、定期的に御意見を伺うなど、当事者の方からの意見聴取に努めております。

今後も、継続的に御意見を伺う機会を設けるとともに、避難所運営訓練への当事者の方の参加を促進することにより、御意見を踏まえた要配慮者優先避難所の運営体制の充実を図ってまいります。

⑥ 聴覚障害者が避難する拠点となる要配慮者優先避難所を市内東西南北に指定し、手話通訳者を配置すること。

(回答) 防災課

聴覚障害者が避難する拠点となる要配慮者優先避難所については、特定の避難所に聴覚障害者が集まり、手話通訳者を配置することで、避難所でのコミュニケーションが容易になり、避難所生活の不安解消につながるなどの効果があるものと認識しております。

現時点では、避難所の選定や避難所までの移送手段、専門的人材の確保など、様々な検討課題がありますが、他自治体の事例の調査や関係団体・支援事業者等からの意見聴取などに

より、聴覚障害者が避難する拠点となる要配慮者優先避難所の指定について研究してまいります。

**⑦消費生活相談業務に対しては国の動向に関わらず体制の維持に努めつつ、職員配置と予算措置について十分配慮すること。**

(回答) 消費生活総合センター

消費生活相談業務については、体制の維持に努めるとともに、適正な職員配置と予算措置に十分配慮してまいります。

・消費者行政推進事業 15,765千円の内数

**12. 地域を支える交通体系の構築と都市基盤整備**

**①窓口が無人になる駅について、交通権の保障のためにもモニター付きインターホンに変更するため市独自の補助金を検討すること。**

(回答) 交通政策課

モニター付きインターホンについては、国土交通省が令和4年7月に策定した「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」の中で、無人駅において整備されることが望ましいものの一つとして示されているところですので、駅係員不在時間帯の解消と合わせ、設置することを鉄道事業者に要望してまいります。

**②高齢者等の移動支援事業については、カーシェアリングを活用した仕組みなどにも取り組むこととし、10区に拡充するための予算を増額すること。**

(回答) 交通政策課、高齢福祉課

高齢者等の移動支援事業におけるカーシェアリングの活用については、現行の制度においても可能となっております。活用にあたってはあらかじめ運行スケジュールに沿った車両の予約が必要等の制限がある一方で、車両を確保できない方にとって移動支援を実施するための有効な手法の一つと考えております。今後、車両の確保に悩む自治会等から相談があった際には、利用条件等を丁寧に説明した上で、選択肢の一つとして周知してまいります。その上で、まだ展開していない地区を含め、事業の更なる拡充に向けて取り組んでまいります。

また、高齢者等の歩行能力が低い方でも安心して利用できるような生活圏内でのサービス・活動拠点と居住区を送迎・巡回する交通モードの実現性について、検討を進めてまいります。

高齢者の交通費助成については、現在、民間バス会社が、公共交通の利用促進のため、独自に高齢者向け定期券を発行しているところではありますが、引き続き、ホームページやバス路線マップを通じて、そうした取組の普及啓発に努めるとともに、政令市等の制度整備状況について調査研究し、高齢者も含め、広く市民が利用しやすい交通環境の充実に向け、取り組んでまいります。

・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援事業の拡大） 2,640千円

・交通政策事業（高齢者等の移動手段確保実証実験） 19,597千円の内数

**③総合評価方式の入札において、地域での継続的なボランティア活動や地域のイベント等の広告協賛・人員の提供などに対して更なる優遇措置を図ること。**

(回答) 契約課

現在、簡易型、技術提案型総合評価方式の工事において、「過去2年間にさいたま市が関連する公共施設管理に関するボランティア活動を行った実績」を選択評価項目としておりま

す。

今後も、各工事の応札状況や業界団体からの意見及び社会情勢等を踏まえて、見直しを図ってまいります。

**④地下鉄7号線の事業実施要請に向けて、B/CのBを積み上げるための具体的な計画を策定し、実行すること。中間駅周辺まちづくりでは、緑地の保全を図り持続可能性を高め、乗降客数の確保するために、フォレストアドベンチャーを設置すること。また、岩槻駅周辺地区の再開発計画を策定すること。**

(回答) 未来都市推進部、みどり推進課

地下鉄7号線の延伸については、令和6年1月の鉄道事業者への技術支援要請に基づき、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、埼玉高速鉄道株式会社、埼玉県、そして本市が4者一丸となって検討、協議を進めております。現在は、都市鉄道等利便増進法の要件に適合するように、建設費の縮減や工期の短縮とともに、事業効果の向上策などの検討を進めております。

鉄道延伸に伴う中間駅周辺のまちづくりについては、令和4年度に策定した『地下鉄7号線中間駅まちづくり方針』において、「緑を保存する土地利用」を施策イメージの一つに掲げております。今後、中間駅周辺地区土地地区画整理事業に係る計画検討の中で、緑地の保全に努めた土地利用計画の検討を進めます。

また、緑地の保全については、さいたま市みどりの条例に基づく保存緑地の指定により維持管理に係る補助金を交付する等、所有者への支援に努めます。また、市民や民間企業等と連携した新たな緑地の活用方法を試行します。

岩槻駅周辺地区については、地下鉄7号線延伸の結節点となることを踏まえ、新たなまちの在り方について検討を進めます。

- ・地下鉄7号線延伸促進事業 837, 262千円
- ・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 23, 101千円
- ・指定緑地等設置・保全事業(みどり推進課) 56, 236千円の内数

**⑤年度当初から工事が着手できるよう施工時期の平準化をさらに推進すること。また、多重請負を回避するため大型工事の分別・工区割りにより、地元企業の受注機会を拡大すること。**

(回答) 契約課・技術管理課

施工時期の平準化については、工期が1年未満の工事も含め、債務負担行為の設定等による翌年度にわたる工期設定を行い、人材・機材の効率的な運用を図るよう努めております。

建設工事の発注については、これまでも市内企業育成の観点から、入札参加機会の均衡・拡大につながるよう適正な分離・分割発注に努めてまいりました。

今後も、市内企業の育成はもとより、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より一層の適切な建設工事の発注に努めてまいります。

**⑥難工事完了実績を優遇し、入札不調を減らしていくこと。**

(回答) 契約課

難工事について、埼玉県では、建設工事の不調、不落対策として、社会条件やマネジメント特性が厳しい工事を難工事と指定し、その工事の成績が一定の点数であれば、次の総合評価方式における工事で加点評価する仕組みを難工事完了実績の優遇措置としてしています。

本市の総合評価方式による工事発注件数は、埼玉県に比べ少なく、まず総合評価方式による工事を増やし、その上でどのような工事を難工事とするか、また、施工実績をどのように

反映するか等の課題について、引き続き、工事所管等と協議してまいります。

また、入札不調については、施工時期の平準化を図ることで、入札参加者の過度な負担を解消し、技術者の確保に努めてまいります。

### 13. 多様な価値観と人権尊重・ジェンダー平等の推進

①本市のジェンダー平等のまちづくりを進めて行くため、人権・男女共同参画課および男女共同参画推進センター（パートナーシップさいたま）の機能強化を図ること。

（回答）人権政策・男女共同参画課

人権政策・男女共同参画課及び男女共同参画推進センター（パートナーシップさいたま）の機能強化については、センターの主催事業に加え、埼玉大学を初めとする多様な主体との連携を通じ、人権政策・男女共同参画課及び男女共同参画推進センターの機能強化を図ってまいります。

- ・男女共同参画推進事業 3, 698千円の内数
- ・男女共同参画推進センター管理運営事業 4, 217千円の内数

②さいたま市ジェンダー主流化宣言を行い、市のあらゆる施策にジェンダーの視点から事業を点検し、格差是正に向けた施策実施に取り組むこと。

（回答）人権政策・男女共同参画課

ジェンダー格差是正に向けた施策実施に取り組むことについては、本市の男女共同参画推進に当たって不可欠なものであり、引き続き男女共同参画推進本部を中心に全庁を挙げて総合的かつ横断的に施策を推進するとともに、男女共同参画推進協議会による外部評価を実施し、ジェンダー平等に基づく施策の推進を図ってまいります。

③男女共同参画推進本部に実務者レベルのプロジェクトを設置し、全庁的・部局横断的に取り組む体制を作ること。

（回答）人権政策・男女共同参画課

男女共同参画推進本部に実務者レベルのプロジェクトを設置し、全庁的・部局横断的に取り組む体制を作ることについては、施策・事業を総合的かつ効果的に推進するため、さいたま市男女共同参画推進本部の効果的な在り方について研究してまいります。

④男女共同参画の政策形成と調整機能を有する政策室を設置すること。

（回答）人権政策・男女共同参画課

男女共同参画の政策形成と調整機能を有する政策室を設置することについては、男女共同参画推進本部を中心に、施策・事業の総合的かつ効果的な推進に取り組んでおりますが、更なる組織体制については、他市の状況を調査してまいります。

⑤大学ダイバーシティ推進センターとの協働・連携をさらに推進し、ジェンダー平等に取り組む人材を計画的に育成すること。また、職員の研修にも活用すること。

（回答）人権政策・男女共同参画課

大学との連携・協働については、埼玉大学と男女共同参画推進協議会における協議や、男女共同参画推進センターにおける講座の実施等、様々な形で連携・協力を図っており、協働で実施している講座では、将来を担うリーダーの育成が期待されることから、今後もより一層の充実を目指し、埼玉大学と協議を重ねてまいります。また、職員の研修についても講師の依頼等連携を図ってまいります。

・男女共同参画推進事業 3, 698千円の内数

**⑥「手話は言語」との認識を踏まえ、独自条例整備も含めた検討と手話通訳者派遣の充実を図ること。**

(回答) 障害政策課

本市では、「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」いわゆるノーマライゼーション条例の理念の下、様々な障害特性について理解を深めるための取組を行っているところであり、意思疎通等が困難な障害をお持ちの方への施策等についても、本条例に規定する形で周知し、その理解促進を図っているところです。

しかしながら、障害者の皆様からは、ノーマライゼーション条例がまだまだ市民に知られていないとの御指摘もいただいております。

こうしたことを踏まえ、まずは、ノーマライゼーション条例の下、聴覚障害や高次脳機能障害など、障害特性に対する理解を深める取組をしっかりと、着実に実施していくことが重要であると考えます。

障害者の直面している課題等については、今後も、様々な機会を捉えて当事者等から継続的に御意見を伺い、課題等に対応した施策を実施してまいります。

・ノーマライゼーション推進事業（全国手話言語市区長会負担金） 10千円

**⑦UNHCRキャンペーン「難民を支える自治体ネットワーク」参加自治体との交流を深め、同ネットワーク参加も含めて、さいたま市としての難民支援をおこなうこと。**

(回答) 人権政策・男女共同参画課

さいたま市としての難民支援を行うことについては、国籍や人種を超えて、あらゆる立場にある方々の人権が十分に尊重されるさいたま市を目指し、人権教育、人権啓発に取り組んでまいります。

**⑧パートナーシップ・ファミリーシップ制度についての各種行政サービス等について、当事者に寄り添い、他自治体で事実婚に準じる扱いとなっている取り組みについて積極的導入を図ること。**

(回答) 人権政策・男女共同参画課

他自治体で事実婚に準じる扱いとなっている取組について積極的導入を図ることについては、提供できる行政サービスを拡充することが、パートナーシップの宣誓をしている方の利便性向上につながると考えております。本市ではこれまで市営住宅や、市営墓地における樹林型合葬式墓地の利用申込、税証明書取得など御利用になれる行政サービスを拡充してきたところであり、今後も積極的に拡充に取り組んでまいります。

**14. 誰もが健康で心豊かにスポーツ・文化にふれあえるまち**

**①障害者のスポーツ実施率向上のためスポーツ教室の充実とアウトリーチの拡充を図ること。**

(回答) スポーツ振興課

障害者のスポーツ実施率向上の施策については、スポーツ関連団体とも連携し、障害者の実態や障害者の特性を理解していただくきっかけ作りを促進することで、障害者スポーツの理解が深まるよう努めてまいります。

・生涯スポーツ振興事業（スポーツ振興課） 104, 921千円の内数

②さいたまクリテリウムでのタンデムの種目において、視覚障害者だけでなく、広く誰にでも門戸を広げること。

(回答) スポーツイベント課

タンデムの種目については、主に視覚障害のある方向けに後ろの席に乗ると走行が可能となるというメリットがあり、障害者自転車競技・パラサイクリングでは、視覚障害者の競技用自転車としてタンデム自転車が採用されていることから、令和5年度から、さいたまクリテリウムの一般体験走行において、タンデム自転車を追加したところです。

一般体験走行の対象については、広く誰にでも参加いただけるよう引き続き検討してまいります。

・国際自転車競技大会開催支援事業 180,476千円

③さいたまマラソンに広く市民が参加できるように制限時間の拡大や距離・種目を多様に展開していくこと。

(回答) スポーツイベント課

さいたまマラソンについては、「誰もがスポーツを楽しみ、誰もが参加できる東日本屈指のマラソンの祭典」という大会コンセプトの下、フルマラソン以外にも8kmの部やエンジョイランの部、親子で参加できる親子ランの部など多様な距離・種目を展開しているところです。制限時間については、交通規制による地域への影響なども踏まえる必要性を考慮しつつ、比較的初心者でも完走しやすい6時間に設定しているところです。

引き続き、広く市民が参加しやすい大会となるよう検討してまいります。

・ランニングイベント開催事業 298,186千円

④氷川参道沿いに、文化・芸術の振興と発展、地域社会に開かれた美術館を早期に整備すること。

(回答) 文化政策室

美術館等文化芸術創造拠点の整備については、本市に必要な機能や規模等、他都市の事例調査等を行っているところです。引き続き、調査結果等を踏まえ、誰もが文化芸術に親しめるような文化芸術活動の拠点の整備を検討してまいります。

・文化施設整備事業（美術館等文化芸術創造拠点整備事業） 150千円

⑤障害や年齢、国籍に関わらず、ともに文化芸術に触れるためのアクセシビリティを向上させること。

(回答) 文化振興課

文化芸術へのアクセシビリティ向上については、学校や障害者施設との連携によるアウトリーチ事業を継続的に実施しております。また、現在建設中の市民会館うらわの大ホールでは、市民会館おおみやと同様に、車いす専用席以外にも多目的鑑賞室を設置し、乳幼児を連れて文化芸術に触れることができるよう機能面での配慮も推進しております。

・文化会館管理運営事業（文化センター管理業務、市民会館おおみや管理業務、市民会館いわつき管理業務） 507,732千円の内数

・プラザイースト外1施設管理運営事業（プラザイースト管理業務、プラザウエスト管理業務） 569,456千円の内数

## 15. 市民協働・公民学連携による地域課題の解決

①2016年3月に策定された「さいたま市公共施設再編検討の進め方 手引き」の全庁的

な活用を図り、広く市民の声を反映させながら、事業を進めること。

(回答) 資産経営課

「さいたま市公共施設再編検討の進め方 手引き」について、令和6年12月に各局等筆頭課長宛てに通知したところですが、引き続き、公共施設の複合化等に関して、市民意見聴取の手法を検討する際に全庁的な活用が図られるよう、一層の周知に努めてまいります。

**②個別のまちづくり手法等を示す西浦和駅周辺まちづくりアクションプラン策定にあたっては、地元まちづくり協議会や地権者、商店会等の意見を十分に踏まえること。**

(回答) 浦和西部まちづくり事務所

(仮称) 西浦和駅周辺まちづくりアクションプランについては、地元まちづくり協議会、地権者及び商店会等の関係者と意見交換を行うほか、田島団地の団地再生事業を実施しているUR都市機構等の関係機関とも協議・調整等を行い、令和6年度内の策定を目指し作業を進めているところです。

引き続き、住民と行政の協働による地域の特性を生かした個別のまちづくりに取り組んでまいります。

・西浦和駅周辺まちづくり推進事業 16,249千円の内数

**③スポーツシュール推進施設基本計画策定にあたっては、地元商店会や自治会等との意見交換を行うこと。**

(回答) スポーツ政策室

(仮称) さいたまスポーツシュール推進施設については、令和5年12月に地元自治会連合会に対し施設の方向性について説明を行いました。今後も事業の進捗に応じて、住民の皆様に対し丁寧な説明に努めてまいります。また、今後の基本計画の策定過程においては、パブリック・コメントの実施を予定しており、実施に際しては地元自治会連合会等へ説明を行い、可能な限り御意見の反映に努めてまいります。

・スポーツシュール等施設整備事業 ((仮称) さいたまスポーツシュール推進施設の整備検討) 22,660千円

**④与野中央公園をはじめ、公園にPFI導入を図るに際し、都市公園法の規定に合致する施設とし、市民への十分な説明責任及び意見反映を図ること。**

(回答) 都市公園課

与野中央公園にPFIにより整備される予定の(仮称)次世代型スポーツ施設について、都市公園法で定める運動施設に該当するものと解しており、都市公園法の趣旨に合致しているものと認識しております。

これまでも公園の計画作成に当たっては、地域が主体となってまちづくりマスタープランの推進について必要な事項等を話し合う「与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会」の分科会において検討が進められてきており、そこでの御意見を踏まえ、導入する公園施設等の検討を行ってまいりました。併せて、公園の整備計画についても、次世代型スポーツ施設の整備を所管するスポーツ文化局とともに、自治会連合会や地域住民を対象とした説明会を開催し、市民の皆様様の御意見を伺ってまいりました。引き続き、様々な機会を捉え、市民の皆様様の御意見を伺ってまいります。

また、今後、他の公園内に新たな施設がPFI手法により整備される際にも、市民説明会等により地元への説明や意見聴取等を行い、市民の皆様様の御意見を伺ってまいります。

⑤市外へ流出する決済手数料をさいたま市みんなのアプリによって確実に回収し、株式会社つなぐにおいては、地域住民の意向を酌んだ事業を展開すること。

(回答) 地域活性化推進室

決済手数料については、デジタル地域通貨の利用を促進していくことにより、決済手数料流出の抑制・軽減を図ってまいります。

また、さいたま市みんなのアプリの運営主体である「株式会社つなぐ」については、様々な公共サービス・民間サービスと市民をつなぐことで、地域内での経済循環システムを構築し、持続可能なさいたまを次の世代につないでいくという設立目的の下、地域のために活動する地域商社であり、地域住民の利便性向上、市内のお店の活性化を目指す民間企業です。本市は株主として地域住民の意向が反映されるよう連携して取り組んでまいります。

・市民アプリ活用事業 971,531千円

⑥(仮称)身近な公園のルールづくりガイドラインの早急な策定と十分な周知を図ること。

(回答) 都市公園課

ガイドラインの作成については、これまで素案の作成と併行して、ケーススタディの取組状況を注視してきたところです。これまでのケーススタディにおいては、地元住民間におけるルールづくりへの意識の違いから、ワークショップ開催に至るまでに一定のハードルがあることを確認しております。

しかし、今後の公園のルールづくりについては、行政主体で進める画一的な公園ルールではなく、地域が主体となって公園ごとにルールを作っていくことが重要であり、ガイドライン作成に向けて、まずは実施事例を作っていく取組が必要と考えております。

そのため、令和7年度においては、多様化する利用者ニーズに応えるため、地域特性や子どもの声などを踏まえた、公園の利活用を促進させるためのルールづくりの支援を行い、実施事例を作っていくよう取り組んでまいります。

・都市公園等管理事業(都市公園課)(公園利用ルールの検討) 4,708千円

⑦地域の課題を発見し、解決策を考える探究学習を行う小中学校において、校内発表の場を作り、学校の代表者が区内で発表、議員等と懇談する仕組みを検討すること。

(回答) 教育課程指導課

探究学習を行う小中学校の取組については、各学校が学習内容を設定し実施する、総合的な学習の時間において、児童生徒自らが設定した課題を探究し発表することで、その成果を共有する取組を行っております。その発表の中でも特に優れたものを共有することは有益なことであり、様々な部分への着想を広げることともなります。現在、さいたま市で取り組んでいるSTEAMS教育での実践事例を校務端末のライブラリーに掲載し共有しております。今後も、各校の優れた事例を共有できるよう取り組むとともに、地域の方々に児童生徒の総合的な学習の時間の成果を発表する場を設定するよう、各学校に働きかけてまいります。